

プライベートブランド（PB）に関する 下請法解説講座

国内のプライベート・ブランド（PB）商品が急激に売上高を伸ばしていると言われていた中で、PB商品の取引における下請法の問題は重要なテーマといえます。

PB商品については、自ら製造していないことから下請法の対象になることを知らない事業者も多く存在します。そのため、3条書面の不備、支払代金の減額、買ったときなど、下請法違反として指導、勧告を受けるといった事例も多くみられます。

当協会では、こうした状況を踏まえて、PB商品に関して、下請法の対象となる取引の範囲、ナショナルブランド（NB）商品とPB商品の両方について取引がある場合の実務上の留意点などについて、下請法に精通している弁護士を講師にお招きし、解説講座を行うこととしました。

違反防止のためにも、この機会に是非、ご参加ください。

| | | |
|--------|--|----------------------------------|
| ■開 講 日 | 平成30年2月20日（火） | 15:00～16:30 講義 16:30～17:00 質疑 |
| ■講 師 | 岩田合同法律事務所 永口学 弁護士 | |
| ■会 場 | 公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F | |
| ■定 員 | 30名（先着順、定員に達し次第締め切ります） | |
| ■受 講 料 | 会員：5,400円（資料代・消費税込み） 一般：8,640円（資料代・消費税込み） | |

※受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。払込後の受講料の払戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書を送り致します。

【1. ウェブサイト】

「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください

【2. メールアドレスによる申込み】

件名に、「プライベートブランド（PB）に関する下請法解説講座」本文に、①会社名②所在地③ご担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレスをお書きの上 Kouza2017@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

【3. FAXによる申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

公益財団法人 公正取引協会 FAX：03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F

電話 03-3585-1241

プライベートブランド（PB）に関する下請法解説講座 参加申込書

●会社名

●所在地

●ご担当者名

●部課名・役職

●電話番号

●FAX番号

●電子メール